

第9次高松市行財政改革計画（案）について 市民の皆様からの御意見を募集しています！

（パブリックコメント）

本市では、これまで8次にわたる行財政改革計画を策定し、市政全般にわたって行財政の改革に取り組んできました。今後とも、複雑化・高度化していく様々な課題に的確かつ柔軟に対応しながら、将来を見据えた行財政改革に取り組む必要があることから、計画の内容を見直し、「第9次高松市行財政改革計画（案）」を作成しましたので、市民の皆様から御意見を募集するものです。

募集期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月20日（水）まで

「第9次高松市行財政改革計画（案）」はこちらで閲覧できます。

●高松市ホームページ

トップページ ▶ 暮らしの情報 ▶ 市の取り組み ▶ 行政改革 ▶ 行財政改革計画
▶ 第9次高松市行財政改革計画（案）（令和6年度～令和9年度）



●高松市役所：人事課行政改革推進室（3階）、市民相談コーナー（1階）、情報公開コーナー（11階）


●総合センター、支所、出張所

●コミュニティセンター（総合センター・支所・出張所併設の施設を除く）

※「別冊 実施項目一覧」については、総合センター、支所、出張所、コミュニティセンターには設置しておりませんので、上記ホームページからご覧ください。

意見の提出方法は…？

インターネット上の回答フォームで回答するか、「意見書」に必要事項を御記入いただき、人事課行政改革推進室へ持参・郵送・FAX・電子メールで提出又は上記閲覧場所の窓口に提出してください。

回答フォーム	https://logoform.jp/form/dV7M/483195	
郵便	〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市総務局人事課行政改革推進室	
持参	高松市役所3階 人事課行政改革推進室 ※持参される場合は、平日の8時30分から17時までをお願いします。	
FAX	087-839-2190	
電子メール	jinji@city.takamatsu.lg.jp	

出した意見は、どうなるの…？

提出いただいた御意見等は、住所・氏名等の個人情報を除き、原則として公表するとともに、計画策定に役立てます。

なお、御意見等に対し、直接、個別に回答はいたしませんので、御了承ください。

※ 個人情報の取扱い

皆様方から提出いただきました御意見の公表は、高松市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に取り扱い、管理します。

お問い合わせ先

高松市 総務局 人事課行政改革推進室

087-839-2160

第9次高松市行財政改革計画（案）について

【御意見等提出用紙】

※印の項目については、差し支えなければ、御記入ください。

氏名（必須）	(ふりがな)
住所（必須）	〒
※ 電話番号	
※メールアドレス	

第9次高松市行財政改革計画（案）について (御意見等とその理由について記載してください。)
「御意見等」
「理由」

御協力ありがとうございました。

高松市 人事課行政改革推進室

FAX : 087-839-2190

電子メール : jinji@city.takamatsu.lg.jp

※ FAX又は電子メールで提出する場合は、受信確認のため、送信した旨の連絡を、平日の8時30分から17時15分までに、人事課行政改革推進室（087-839-2160）へ電話連絡をお願いします。